

(別添)

## 令和 8 年度ライフプラン・ワークショップ業務委託に関する個別事項

### 1 趣旨

若い世代が早い段階からライフプランについて主体的に考えることを促し、結婚、出産、子育て、働き方等のライフイベントを自らの希望に基づき選択できるよう支援することを目的として、出張型ワークショップを企画・運営する。

### 2 委託業務内容

下記に記載している事項は、あくまでも最低限の仕様を示したものであり、本仕様書に記載のない事項であっても、本事業の目的の達成に資するものであれば、積極的に提案を行うこと。

なお、本仕様書に定めのない場合や疑義が生じたときは、県との協議により業務を遂行するものとする。

#### (1) 企業等への出張ワークショップの企画・運営

開催場所：県内の企業、大学、短大、専門学校等

実施時期：令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月

開催回数：5 回

※ 5 回のうち企業向けに 1 回以上実施すること。

※ 連続講座ではなく、単発形式で合計 5 回実施すること。

対 象：概ね 18 歳から 30 歳代の若者世代、企業等の経営層等

参加者数：1 回あたり 20 人程度

内 容：ライフプランニングを行う際に参考となる知識の提供

若い世代が将来に希望を持ち、自分らしいライフプランを描けるよう支援する内容のグループワークの実施

参加者アンケートの実施

そ の 他：参加企業や大学等は、受託業者にて募集を行い、提案してください。参加企業や大学等との内容調整についても受託業者にて行ってください。

#### (2) アンケートの実施

参加者に対してアンケートを実施し、集計・分析した結果を県へ報告す

ること。アンケートの内容は県と協議の上決定すること。

(3) 成果品

受託者は、成果品として以下を提出することとする。

- ・ワークショップのアンケート集計結果
- ・ワークショップの様子を撮影した写真データ
- ・実績報告書

(4) その他の独自の提案事項

本仕様書に記載のない事項であっても、本事業の目的達成に資するものであれば、積極的に提案を行うこと。

なお、独自提案に係る経費は委託料に含むものとする。

### 3 その他

- (1) 業務委託契約を締結した際の業務委託料の額には、会場使用料、出演者に対する謝金など、ワークショップの開催等に係る一切の経費を含むこと。
- (2) 業務内容は、出演者、司会者、講師等の推薦、会場の手配、ワークショップの企画、参加申込手続、当日の受付業務など全般とする。
- (3) 業務の各過程においては、鹿児島県子ども政策課と十分な協議、連携を行うこと。
- (4) 本業務で作成した成果物に関する全ての著作権については、全て県に無償で譲渡すること。